第4巻第1号<通巻14号>　平成6年1月25日発行

ISSN 0917-821X

緑の地球

14
Vol. 4-1

財団法人国際緑化推進センター

温・寒帯林諸国が「共通の声明」準備の動き

昨年10月、カナダのモントリオールで開かれた温・寒帯林専門家セミナーのフォローアップのための準備会合が、12月中旬ワシントンで行なわれた。在米カナダ大使館が主催したもので、わが国を含めて、米国、カナダ、ドイツ、フランス、イギリス、ロシア、フィンランドの8ヵ国の担当者が出席した。

モントリオール・セミナーは、国連環境開発会議で、熱帯林のみでなくあらゆる森林の持続可能な開発の必要性が宣言されたのを受けて、温・寒帯林諸国として持続可能な森林経営の基準と実用的な指標を明らかにしていくために開催された。しかし、時間も充分でなかったため、持続可能な森林経営の基準作りについては、基準の例示や検討方向などの入口段階の検討に止まった。

今回の会合は、95年6月に始まる国連の持続可能開発委員会（CSD）までに温・寒帯林諸国が持続可能な森林経営について、さらに検討を進め、共通声明を発表すべきであると主張するカナダが主要国によびかけて開かれたもの。この会合に参加した国が中心となって、声明への手順作り等に取り組むこととなった。

スケジュールとしては、94年に3回の技術会合を行ない、①基準の定義②指標の特定③測定の方法の3テーマについて検討し、声明の基本案作りを行なう見込み。

温・寒帯林については、中部ヨーロッパの造成された温帯林について欧州森林保護閣僚会議（ヘルシンキ・プロセス）がカバーしており、天然林の多い米国、カナダ、ロシア、北欧が議論すればよいという意見もあったが、カナダが連絡役となり、ヘルシンキ・プロセスの事務担当であるフィンランドと連絡をとり、具体的スケジュール、経費の見積り、責任分担などを含む計画案を早期に各国に送付することになった。

わが国は、カナダの提案のコンセンサス作りの重要性を指摘し、そのためのフォーラム設置と途上国の幅広い参加が不可欠であること、また、政治的ではなく技術的事項を優先すべきであると主張した。

推進される日米共同の国際森林協力プロジェクト

2月の日米首脳会談を前に、日米包括経済協議に関する動きが活発化している。日米包括経済協議にはマクロ協議、ミクロ（分野別・構造）協議のほか昨年7月の宮沢・クリントン会談で新たに浮上した「地球的展望に立った協力」という柱がある。このなかの森林作業部門でも日米共同で実施するODAの具体的なプロジェクトの検討の段階に入った。

「地球的展望に立った協力」は、地球環境の改善のために日米の政治的、経済的、資金的、技術的蓄積を活用し共同で挑戦しようというもの。その枠組み協議は、2回の全体会合を昨年の9月と12月に行ない、環境分野を含む5分野について2月の首脳会談に向けて重点的に取りまとめを行なっている。

森林作業部会は、11月に横浜とワシントンで2回開かれ、第3回目は年度内に行なわれる見込み。

これまで2回の会合では、森林原則声明を日米協力の基本方針とし、国際熱帯木材機関（ITTO）支援、温・寒帯林問題協議のフォーラム設置など政策面での基本的な合意に達し、両国が共同で実施する具体的プロジェクトについて、米国側からの提案も示された

米国案は、アジア・太平洋やアマゾン地域での研修や研究プログラムを日米と被援助国の3ヵ国で実施する計画、国連食糧農業機関（FAO）やITTOを通じた協力や研究機関相互の協力など。

ただ、これらは米側のイニシアティブで持上がったアイデアで、米側の貢献度や対象国の意向などの確認も必要。また、日米協力というからには日本側からの米国に貢献を求める案件の採択も重要。最終的にどのようなプロジェクトが決定されるかは未定だ。

ウルグアイ・ラウンド林産物関税交渉が決着

昨年12月上旬にジュネーブで行なわれていた市場アクセス交渉の結果、7年を越えるウルグアイ・ラウンド（ガットの新多角的貿易交渉）の最終合意案が12月15日に採択された。今年の4月にモロッコのマラケシュで開かれる予定の閣僚会議の席で合意文書の署名が行なわれる。

コメ問題での紛糾が一般に大きく報道され、農産物の影に隠れた形となった林産物だが、世界最大の木材輸入国の日本にとっても、貿易収入の増大を図る木材輸出国にとっても、林産物関税の取り扱いは大きな焦点の一つであり、市場アクセス交渉の場で厳しい交渉が最後まで続けられた。とくに、4極（日本、米国、EC、カナダ）間での集中協議の過程で、米国、カナダが関税相互撤廃を強く主張。終盤になってECが4極間で合意すること等を前提として米国案に同調する動きも見せた。しかし、林産物の関税相互撤廃は国土・環境に与える影響が大きいことと、主要木材輸出国が一方で丸太輸出規制を実施しながら、林産物での関税撤廃を主張するのは不公正であるとする日本の主張から、「関税引き下げ」で決着した。

日本は最終的に、林産物170品目のうち、100品目について関税率の引き下げを行なうこと、平均引き下げ率は、基準税率（ウルグアイ・ラウンド開始時期の1986年9月時点の関税率）から約50%、実行税率（現在適用されている関税率）から約30%とすることを公式に提示した。林産物主要品目のうち、熱帯産品の関税合意内容は表の通り。

品目	基準税率	実行税率	引き下げ後税率
フタバガキ科製材	10%	10%	6%
合板用単板	15%	5%	5%
熱帯木材（表面・側面加工）	15%	10%	10%
熱帯木材（その他厚さ6mm以下）	20%	15%	10%
熱帯木材（その他厚さ6mm以上）	17%	10%	8.5%
針葉樹合板（表面・側面加工）	15%	10%	6%

ITTA改訂交渉ようやく合意に

1月10日よりジュネーブで開かれていた国際熱帯木材協定（ITTA）第4回会合は、26日、現行の「熱帯木材」を対象とする枠組みを維持する新協定を採択した。

ITTAは、本年3月で有効期限が切れるため、昨年来改訂の交渉会議を続けていた。「西暦2000年を目標に、持続可能な森林経営が行なわれている森林からの熱帯木材のみを貿易の対象とする」という西暦2000年目標をめぐって意見が対立、生産国は熱帯木材を不当に差別するものとして対象を「すべての森林の木材」に広げることを要求、現行の枠組みを維持したいとする消費国との間で交渉は難航していた。（本誌13号で解説）

新協定は、一部、市場情報の提供などに温・寒帯林材も対象とすることになったが、現行協定の「熱帯木材」を基本的に維持し、生産国・消費国の区分も従来通りとなった。西暦2000年目標は協定に明記された。目標を達成するため新たな基金として「パリ・パートナーシップ基金」を設立することとした。基金の規模、枠組については次回理事会で検討される。木材貿易を禁止または制限する措置は認めない旨の規定を設けた。新協定の有効期間は4年間で、理事会決定により3年間ずつ2回まで延長できる。

この協定をまとめるために国際熱帯木材機関（ITTO）に加盟している消費国は、自国の森林について持続可能な森林経営を達成する旨の共同声明を発表した。

●目次●

国際緑化ニュース …… 1
FAGジャカルタ会合報告 …… 3
トピックス …… 5
国際林業研究機関紹介〈CGIAR〉 …… 6
プロジェクト追跡〈本州製紙〉 …… 7
ワールドレポート〈マレーシア〉 …… 9
Green Earth講座 …… 11
〈わが国のアジェンダ21行動計画の概要〉
センターの活動 …… 13
基金へのご協力 …… 13

表紙写真：インドネシアでのマングローブ植林（写真提供／オイスカ）

●フォレストリー・アドバイザーズ・グループ第17回ジャカルタ会合報告

熱帯林の持続可能な管理の実施に向けて

林野庁計画課海外林業協力室長　三島　征一

昨年の11月30日から12月3日の4日間、インドネシア・プンチャックで熱帯林の持続可能な管理の具体的実施に必要な情報・意見の交換のため、フォレストリー・アドバイザーズ・グループ（FAG）会合が開催された。本稿は、この会合の概要の報告である。

フォレストリー・アドバイザーズ・グループ会合とは

フォレストリー・アドバイザーズ・グループ会合とは、意訳すれば、国際林業援助機関高級林業技術者会合。構成メンバーは、主要援助国、関係国際機関・国際NGOに所属する林業技術者で、提言や情報交換、また所属機関の協力を通じTFAP（熱帯林行動計画）を支援していくための非公式な会合として、1年に2度開催されている。

個人の資格で自由に発言することとされているが、実態的には所属機関の立場を色濃く反映しており、先進国中心の林業関係援助組織代表者会議の性格を有している。日本からは神足・国際協力事業団（JICA）参与が当初から参加し、都合によってJICA林開部長・その経験者、または海外林業協力室長が出席する。今回はインドネシアで開催し、アジア途上地域の国際協力担当者も参加した。

FAGの理念とTFAPの問題点

FAGは、国際環境開発会議（UNCED）森林原則声明やアジェンダ21は外向けの実施推進の政治的な裏付け（endorsement）であり、これらの内容は、すでにTFAPに詳しく書かれ、理念を語る時期は過ぎ、実施の時期と考えており、TFAPの着実な実施がUNCEDの合意の実施につながるとの認識を示している。

国別熱帯林行動計画（National Tropical Forest Action Programme: NFAP）は、現在90カ国の途上国で作成完了、作成中、または今後、作成予定である。

第17回FAG会合の模様

今回の会合では、国家林業計画の実施のための実際的な戦略と実施方法、国別行動計画と世界銀行の各国林業分野のレビューとの調整などの報告・議論のほか、アジア各国の担当者とFAGとの合同会議で、各国のNFAP実施状況報告と問題点に関する討議が行われた。以下、主な内容を紹介する。

(1) 国家林業計画の実施のための実際的な戦略と実施方法

計画作成過程は、学習の過程でもある。各国の林業計画を実施していくために下位計画の作成・住民参加が必要である。また、各国の限られた人的・予算的資源を無駄にしないため、類似計画との調整の必要性などが指摘された。（継続検討）

(2) 国別行動計画と世界銀行の各国林業セクターレビューとの調整

国別行動計画と世銀の林業セクターレビューは、同様な内容を含み調整が必要との問題意識が持たれている。世銀からは、TFAPの概念は変える必要はないが、実施に当っては厳密な分析が必要であるとの見解が示された。そして林業への多様な要請を分析しシステムの変更を検討する世銀のアプローチの説明があり、環境と社会に配慮した林業政策の枠組形成についてリードしていく用意がある旨述べられた。（継続課題）

(3) 途上国地域担当者会合とFAGとの合同会議

インドネシア、タイ、ベトナムなど約10カ国の担当者が参加した。

i　政策分野では、林業政策と他の分野との調整の必要性、援助開始の前提条件の柔軟な適用・天然資源の計測支援の強化の要望

ii　制度に関し、プロジェクト実施担当者が量的・質的に不十分なため、人材開発強化、援助の長期約束、技術移転強化、援助資金の透明性を高める必要性

iii　調整に関し、援助側と受入国の手続きの不親和性の改善、プロジェクト間の相互理解・調整、国の実施能力強化の支援

iv　財政支援に関し、実施経費のうち援助割合を高めるとともに、村落林業、生物多様性、保全、資源評価、森林の境界確定は無償援助とし、地元専門家の活用促進の要望などが要望をまじえつつ報告された。

貴重な人的つながり

TFAPは、実施段階では各国が自力実施するのが基本ではあるが、援助プログラムの実施率が低いことに被援助国は不満を持っており、一方、援助側は、被援助国のプロジェクト形成のための段取りの不備や、調査精度の低いことに不満がある。

しかし、途上国の林業の現状分析を行い、途上国自身のプロジェクト形成・調整能力向上や実態を幅広く国際社会に知らせる意味では、TFAPは大きな役割を果たしている。

現実問題として、わが国の林業協力に限って見ても、協力実施準備・実施段階で協力対象国内での援助機関間の重複が生じる場合が多くなって来ているが、最近はより積極的にプロジェクト形成段階から協力していくよう日本に働きかけられることも増えてきている。

特にドイツとは、日独熱帯林専門家会合を昨年度から実施し、今年度からは、日米包括協議の環境協力分野の中に森林作業部会が設けられ、具体的なプロジェクトの実施に向けて検討が始められている。

非公式な性格のFAG会合は、特に後発の林業援助国である日本にとって、世界の動きを知るために、協議やまたその後の人的なつながりを通じて、より円滑な情報収集を可能にするものであり、途上国会合で指摘されている援助国内での援助機関のより親密な関係を築いていくのにも役立つ。

一般的に、航空運賃の相対的低下、コピー機、ファックスの利用価格の低下と普及により、国際的な情報連絡が容易になっている。学会、NGOは国際的な情報ネットワークを形成しつつあるのが現状であり、各国、国際機関同士の国際情報ネットワークの形成も不可欠な時代となってきている。国際的森林官の人材養成と組織体制の整備が、いま急務となりつつある。

フォレストリー・アドバイザーズ・グループ参加者の所属機関（途上国を除く）

〈援助国機関〉
- ACIAR（オーストラリア）
- CIDA（カナダ）
- DANIDA（デンマーク）
- FINNIDA（フィンランド）
- INDUFOR（フィンランド）
- 開発協力省（フランス）
- 国家森林局（フランス）
- BMZ（ドイツ）
- GTZ（ドイツ）
- JICA（日本）
- 林野庁（日本）
- DGIS（オランダ）
- 農業・自然管理・漁業省（オランダ）
- ODA（英国）
- SDC（スイス）
- SIDA（スウェーデン）
- AID（米国）
- USAID（米国）
- 農務省山林局（米国）

〈国際機関〉
- FAO（国連食糧農業機関）
- TFAP－CU（熱帯林行動計画－コーデネイティング・ユニット）
- UNDP（国連開発計画）
- CIFOR（国際林業研究センター）
- 世界銀行

〈国際NGO〉
- IIED（国際環境開発研究所）
- IUCN（国際自然保護連合）
- WRI（世界資源研究所）
- ウッズホール研究所

世界遺産に屋久島と白神山地が登録

12月にコロンビアのカルタヘナで開催された世界遺産委員会で、わが国から推薦していた屋久島と白神山地が、世界遺産の自然遺産として登録されることが決定した。

屋久島は、世界的な動植物の移行帯に位置している湿潤気候下の高山として、顕著な垂直分布や豊富な動植物からなる生態系が良好に保たれている世界的にも数少ない地域。年間降雨量が4400から1万ミリに達し、年間を通じた降水と雲霧により、特異なヤクスギ巨木群を代表とする特殊な植物相を持っている。また、アカコッコ、アカヒゲなど希少な動植物が生息、自生している。

白神山地は、原生的なブナ天然林が大面積にわたって純林状態で維持されている世界的にも希少な地域。多種多様な植物群落が共存し、ブナ林を背景として豊富な動物群が生息する。イヌワシ、クマゲラなどの希少な動植物も生息自生している。

世界遺産条約は、1972年の第17回ユネスコ総会で採択された条約。顕著な普遍的価値を有する文化遺産、自然遺産を国際的な協力、援助のもとに保護していくことを目的としている。わが国は1992年6月に条約提携国となり、これら2つの自然遺産のほか、法隆寺、姫路城を文化遺産として推薦、そのすべてが登録されることとなった。

FAO新事務局長にセネガルのジャック・ディウフ氏就任

国連食糧農業機関（FAO）の第25回総会が11月ローマで開かれたが、1975年以来17年間在職したサウマ事務局長（レバノン）が辞任し、後任にセネガルの国連大使ジャック・ディウフ氏を選んだ。新事務局長の就任は今年1月1日。

ディウフ氏は、アフリカ、中東、中南米などの開発途上国に支持され、米国、カナダなどが推したオーストラリアのミラー候補、チリのモレノ候補など7人の最終候補を破って当選したもの。55歳、フランス国立農業大学を卒業後、フランス国立熱帯農業応用大学で熱帯農業の修士号、ソルボンヌ大学で地域科学の博士号を取得。農業関係組織の委員を皮切りに、これまでセネガル国務長官、国会議員、銀行総裁などを経験。91年以来、セネガル国連大使。

アフリカから最初のFAO事務局長。同氏は選任後の記者会見で、世界のあらゆる地域の人材が、国際舞台で指導および奉仕の機会を与えられるべきだと語った。また、食料生産、公正・公平な食料確保の機会の推進、環境対策を主要課題として取り組んでいくことを明らかにした。

「難民を助ける会」がザンビアで植林

アジア、アフリカで活動を続けているNGO「難民を助ける会」（相馬雪香会長）が、アフリカのザンビア共和国のメヘバ難民キャンプで緑化活動に取り組んでいる。23年前に開設されたメヘバ難民キャンプには、アンゴラからの難民など2、3万人が滞在中。食糧については基本的に自給自足を行なっているが、天候の理由でしばしば食糧危機に陥ることがあるため、オレンジ、マンゴ、バナナなどの果樹栽培を指導している。豆科のルシナ（ギンネムの種）の木も、燃料、肥料、飼料などに利用できる有用樹として植林中。

今年は同会がザンビアで活動を始めて満10年目。これを記念して、樹種もサクラやセンダンなどを加えた2万本の植林と同地の図書館に本を贈るキャンペーンを開始した。

国際林業研究機関紹介

CGIAR

国際農業研究協議グループ

本部：ワシントン（米国）

傘下に18の国際研究センター

国際農業研究協議グループ（CGIAR）は、国際的な研究協力のもとに、開発途上国を対象とした農林水産業生産の持続的発展に寄与し、住民の栄養水準や経済的福祉を改善することを目的として、1971年に設立された。事務局はワシントンの世界銀行本部内にある。

CGIARは、先進国を中心とした25カ国、世界銀行、アジア開発銀行、国連開発計画（UNDP）、国連食糧農業機関（FAO）など11国際機関、ロックフェラー財団、フォード財団など5民間基金、それに世界の5地域から計10カ国の開発途上国代表によって構成される。CGIARには、その傘下に18の国際農業研究センター（表参照）がある。41の出資国／機関からの拠出金は、これらの研究センターに研究運営計画を審査のうえ配付される。1991年の拠出額合計は約2億8千万米ドル。日本の拠出額は、米国、世界銀行に次いで3番目に多い。

CGIARの設立時の主目標は「食糧作物の増産」にあったが、その後の国際情勢の変化から、環境問題や、所得・雇用などの社会・経済的側面をも配慮した「持続的農業研究・技術開発」「天然資源管理」「食糧自存」にと転換された。そうした動きの一環として、1993年にはその傘下に、林業専門の研究機関、国際林業研究センター（CIFOR）を新たに設立して加えた。

CGIARには技術諮問委員会が設けられており、各研究センターの研究計画や運営、成果などについて評価、検討を行っている。農水省国際農林水産業研究センターの元所長、林健一氏も委員として参画。

傘下機関での研究活動には、日本からも、国際農林水産業研究センターの研究者や国際協力事業団の専門家などが中心となって参加している。

CGIAR傘下機関

研究機関名（英略名）	所在地（設立年）
国際稲研究所（IRRI）	フィリピン（1960）
国際とうもろこし・小麦改良センター（CIMMYT）	メキシコ（1966）
国際熱帯農業研究センター（CIAT）	コロンビア（1967）
国際熱帯農業研究所（IITA）	ナイジェリア（1968）
国際ばれいしょセンター（CIP）	ペルー（1971）
西アフリカ稲研究所（WARDA）	コート・ジボアール（1971）
国際半乾燥熱帯作物研究所（ICRISAT）	インド（1972）
国際植物遺伝資源理事会（IBPGR）	イタリア（1974）
国際食料政策研究所（IFPRI）	アメリカ（1974）
国際動物疾病研究所（ILRAD）	ケニア（1974）
国際アフリカ家畜センター（ILCA）	エチオピア（1974）
国際乾燥地農業研究センター（ICARDA）	シリア（1976）
各国農業研究国際サービス（ISNAR）	オランダ（1976）
国際灌漑管理研究所（IIMI）	スリランカ（1983）
国際バナナ・プランテイン改良ネットワーク（INIBAP）	フランス（1984）
国際アグロフォレストリー研究センター（ICRAF）	ケニア（1978）
国際水産資源管理センター（ICLARM）	フィリピン（1977）
国際林業研究センター（CIFOR）	インドネシア（1993）

☆プロジェクト追跡☆

本州製紙のパプア・ニューギニア造林

持続可能な森林経営にあと一歩

パプア・ニューギニアは、国土の8割を森林が占める世界有数の森林国だ。木材は主要な輸出品目だけに、この国にとって、森林の持続可能な経営は大きな関心事である。

本州製紙㈱が、日本の他の4企業の参画を得て（本州製紙の出資比率92・8％）、現地に製紙原料用木材チップの製造・販売を中心とした会社、ジャント社（JANT）を設立したのは1971年である。工場が稼働した年の翌年、1975年からは、自主的に造林を開始した。

1977年、パプア・ニューギニア政府との合弁でゴゴール植林会社を子会社として設立。北東部の良港マダンから50kmのゴゴールと20kmのナルの2地区で、ユーカリ（カメレレ種）を主体とした造林を開始した。これらの地区は、50年ほど前の山火事で天然林が焼け、以来、所々に生き残った樹木が散立する荒野として放置されていた。

当初の植林面積は年間300～400ha。しかし、1991年に、それまでのユーカリからアカシア・マンギウム主体へと樹種転換を決定してからは、1992年1130haと倍増。同年12月現在の総植林面積は6500haになった。

ユーカリの伐期は10～12年だが、試験植林の結果、アカシア・マンギウムは7～8年とさらに効率が良いことがわかった。92年からは、アカシア・マンギウム80％、ユーカリ20％の割合で植林するようになった。目標とする最終植林面積は、両地区合せておよそ1万ha。年間約1000haの植林面積を続けると、1997年頃にはその目標を達成する。造林木の収穫は7年前から開始、チップ生産もすでに開始しているが、目標が実現すれば、1998年以降は造林木だけの伐採で同社の必要量を賄えるようになるという。

大規模な造林を進めるためには、〝道〟も必要。同社は、マダンと植林地区を結ぶ630kmにわたる道路（幹線道路148km、支線482km）を建設した。林道でありながら公道としての役割も兼ねている。

本州製紙から現地に派遣されている社員は、創業当時20人を越えたが、その後現地化が進み、今日では7名。うち2名が造林管理担当である。植付け時をはさむ半年間、造林作業に携わる現地作業員の数は1000名を越える。ゴゴール社の苗畑では常時30名のスタッフが従事し、年間200万本のポット苗を生産する。苗畑での育成期間は4ヵ月で、年3回の回転。

モロベ州のラエには、国際協力事業団（JICA）の林業試験場があり、同社は育種などについて同試験場と研究協力を行なっている。ラエ工科大学林学科とも協力関係にあり、毎年1名の林学科の学生が同社の奨学生となり、単位取得の一環となる10ヵ月の現場研修を同社で行なっている。これらの学生は卒業後、同社に就職するケースが多い。

造林地と同社の従業員宿舎

蛇行する川に沿って延びる総延長630kmの道路網。後方に造林地も見える

パプア・ニューギニアの森林は、そのほとんどが国有林でも私有林でもなく、慣習的なコミュニティー財産として扱われている。住民の間では、鳥が好んで実をついばむような〝フルーツ・ツリー〟は伐採をしてはいけないとするタブーが守られており、豊かな森林は、住民のそうした自然との共生を図る伝統的な意識によって育まれてきたのだろう。

資源としての森林を、この国の経済を支え続けるものとして活用するには、〝地域住民の生活向上と自然保護を調和させ、秩序だてて開発を進める〟という原則を貫かねばならない。同社の持続可能な森林経営は、達成の一歩手前のところまで来ているようだ。

アカシア・マンギウム（4年生）

マダンの専用港湾設備（右下）とチップ工場、ヤード（中央）

ワールドレポート

●マレーシア●

半島マレーシアへ植林の旅をして

(財)国際緑化推進センター理事長　秋山　智英

かけがえのない地球も、今やその環境の悪化が深刻となり、その保全に向けての世界的な取り組みが強く求められている。1992年6月、ブラジルで開催された地球サミットにおいても、森林は地球環境の保全にとって重要な役割を担っており、なかでも、世界の森林の約半分を占めている熱帯林の役割は大きく、その保全と造成は世界の人々にとっても緊急課題であり、その対策に向けて、熱帯林保有国だけでなく、先進諸国も率先して取り組まなければならないという共同認識がなされたことは記憶に新しいところである。

この度、創刊120年を迎える読売新聞社と国際緑化推進センターは、共催で熱帯林問題に関心を持つ読者に熱帯地域での植林体験を通じて、少しでも地球環境問題への関心を深めて頂こうと、ボランティアによる「緑の地球使節団」を結成し、インドネシアとマレーシアの両国に派遣することとした。私はマレーシア隊の団長として、半島マレーシアのペラ州を中心に各地を訪問したので、その概要を紹介する。

発展を続けるマレーシア国

隊員36名一行は、猛烈なスコールの歓迎を受けつつ、11月7日、21時過ぎクアラルンプール（KL）空港に無事到着した。私にとっては、久し振りの半島マレーシア訪問である。翌朝、早速ホテル周辺を散策し、KL市内の都市林の配置状況をみて、直感的に、この国の政府が森林政策に相当、力を入れていることを肌で感じとった。

この日、隊員一同はマレーシア連邦森林局のイスマイル長官と日本大使館の中村大使を表敬訪問する機会に恵まれ、また、両国の関係係官からこの国の社会・経済情勢や森林・林業事情を伺うことができた。これらの方々の話の内容を通じて、私達はこの国の積極的な諸施策に眼を見張るおもいであった。

マレーシア国は、現在、「調和がとれ、安定した複合民族国家」の構築を目指して、特に、人造りを重視し、その一環として労働倫理・経営哲学を日本及び韓国に学ぶ「東方政策」を推進している。将来、2020年には先進工業国入りすることを目標に、目下、全国民が一丸となって「国家開発計画（NDP）」に取り組んでおり、人々の眼は輝き、極めて活況を呈していた。

わが国との関係は、「東方政策」にみられるとおり、極めて良好である。わが国も政府開発援助対象国の中でマレーシア国を重点援助国の一つとしており、環境保全、貧困撲滅と地域振興、人材及び中小企業育成の三本柱を援助の重点分野として、積極的に技術協力や有償資金協力等を推進している。環境保全の項目の中で第一にあげられているのが「森林資源の保全と利用」であり、今回使節団が訪問したペラ州で実施されている「複層林施業技術実施プロジェクト」は、その一環としてなされているものであった。

イスマイル長官は、森林・林業政策の最重点事項は、荒廃地の緑化と天然林の択伐跡地の資源内容の整備充実であることを述べられ、更に、その政策の一環として実施されている日本との技術協力事業は、重要な役割を担っていると強調されていた。

半島マレーシアの森林事情

半島マレーシアの森林面積は、617万haであるが（陸地の47%）、連邦森林局は森林のもつ多目的機能を整備充実させるため、この中から471万haを永久森林に指定し、この地域内の皆伐跡地や裸地に積極的に造林するとともに、過去に択伐された天然林の蓄積内容を整備充実させることを重点として、技術と資金を積極的に投入している。

なお、半島マレーシアでは、オランアスリ（原住民族）が比較的少ないため、焼畑移動耕作による森林破壊が、サバ、サラワクに比べて僅少であることも一つの特徴である。

1991年より実施されている日・マ林業技術協力事業である「複層林施業技術実証プロジェクト」は、この国の森林・林業政策の重点方針に沿い、伐採跡地や天然林択伐跡地に対して人工的手法によって複層林を造成しようとするプロジェクトである。熱帯林地域では、この種の施業方法は未だ充分開発されていないため、研究調査を実証的に行うことを目的としたもので、極めて重要な、そして有意義な協力事業であるといってよい。

今回、緑の地球使節団が合同植樹祭に参加のため訪問したペラ州チクス地区は、このプロジェクトサイトであるだけに、一段と意義深いものがある。

マレーシアのチクスでの植林風景

ペラ州森林局長（左）と秋山団長（右）

盛大な合同植樹祭

9日は日・マ友好親善の合同植樹祭であった。雨季にもかかわらず快晴。9時30分、使節団一行は会場であるチクス事業地に到着。マレー式コンバン（太鼓の一種）により熱烈歓迎を受く。会場にはペラ州のラシッド森林局長はじめ関係営林署員、プロジェクトの日本側のリーダー坂本進氏はじめ専門家達、ビドール地区の中学生、地元関係者等、約200名が既に集合している。皆さんは、今日の植樹祭のために仕立てたお揃いのグリーンの帽子をかぶって、晴々しい笑顔で私達を迎えた。

早速、合同植樹式が開始される。ペラ州森林局長、秋山、坂本リーダーの順で挨拶し、日・マ友好親善のエールを交換したあと、植林作業に移る。気温は35℃、燦々（さんさん）と輝く太陽の下で、したたる汗をぬぐいながら、団員とマレーシアの人々との共同作業でアカシアマンギュームとカプールの苗木を一列おきにしっかり植え込む。100%の活着の願いをこめながら。またたく間に2000本の苗木が1haの裸地に植えられていく。それと同時にお互の心の中にも「日・マ友好親善」という名の苗木を植えこんだようだ。

再びセレモニー会場にもどり、使節団員の心のこもった贈り物を地元中学生に贈呈すると、今度はペラ州森林局長が秘かに準備された記念品を団員一人一人に贈られ、堅い握手が交わされた。かくして、次はテント張りの中での昼食会となった。魚の丸煮や焼肉など、地元の人達の手づくりのマレーシア料理のご馳走である。一汗かいたあとの食事だけに、互に舌鼓みをうちながら頂く。食事の合間に交わされる熱帯林の話もうちとける。日本からはるばるやってきて、一緒に汗を流して苗木を植えた苦労に対するチクスの人達の感謝の気持が、笑顔を通じて団員の心にも伝わってきた。植林の旅に来てよかったと団員の一人一人が語りあった。また、若い人達は、もっと植えたいと意気込んでいた。

この「緑の地球使節団」の成功は、坂本リーダーはじめJICA専門家の人たちや、マレーシア連邦森林局の方々の力に負うところが大きい。深く感謝申し上げる。

隊員一同、植えた木々が天高く伸び行くことを念じつつ、手を振りあって別れを惜しみながら、次の訪問地カメランハイランド目指してバスを走らせた。

Green Earth 講座

わが国のアジェンダ21行動計画の概要

1992年に世界183カ国の首脳が参加して開かれた地球サミット（国連環境開発会議）を受け、参加各国がそれぞれ作成することになっている「21世紀に向けた地球環境の保全の取り組むべき行動計画（アジェンダ21）」の日本政府の行動計画がまとまった。その中から、「第11章、森林減少対策」の国際協力の強化と「第12章、脆弱な生態系の管理…砂漠化と干ばつの防止」の要旨を報告する。

第11章　森林減少対策

E　国際協力の強化

森林は、環境保全に重要な役割を果たすとともに、人類にとっての重要な経済的資源であるが、近年、急速に減少、劣化しつつある。わが国としては今後、紙のリサイクルの推進や木造住宅などの耐久性を向上させ、木材の有効利用を推進していくとともに、各国の主権を尊重しつつ、持続可能な森林経営を推進する国際協力の強化がきわめて重要な課題となっている。

特に、熱帯林は、年間１５４０万ヘクタールと急激に減少しており、国際社会が協調して取り組んでいくべき重要な課題となっている。このため、わが国としては、熱帯地域を中心として森林・林業分野における国際協力を積極的に展開してきたところである。

以上の状況を踏まえ、以下に示す取り組みを実施していく。

①森林問題に対処するための国際的な枠組みづくりを推進する。

森林に関する原則声明とアジェンダ21の実施に各国が全力をつくし、先進国と途上国の信頼醸成と協力関係の強化を図るとともに、国連の持続可能な開発委員会などの場での対話に積極的に貢献していく。

②熱帯林の保全・達成に係る2国間協力を促進する。

樹木の成長には時間がかかり、植林技術は地域、樹種により異なるため、試験的植林が成功するまでに長期間を要する。このため、技術協力で息の長い取り組みを継続・強化するとともに、技術協力の成果を踏まえつつ荒廃地の回復を目的とした大規模な植林技術協力、資金協力を推進する。

天然林の保全・持続可能な経営については、択伐を基本とする森林管理技術の基本、伐採許容量の設定などに基づく森林管理計画の策定・実行が必要である。このため、複雑・多様な生態系に関する基礎的な研究を積み重ね、天然林施業技術の体系化を推進していくとともに、現場での施業技術を的確に推進する実行体制の整備とその核となる森林・林業技術者の確保・養成に必要な技術協力、資金協力を拡大強化する。

生態系・種の多様性の保全については、開発途上国における森林生態系の保全と管理に対する支援を推進する一方、代表的な生態系や景観を有した森林や、絶滅のおそれのある種が生息する森林の保全を図ることが緊急を要する問題となっているため、管理・実施に関する技術協力、資金協力を推進する。

また、森林の保全・回復の政策立案に必要な森林情報の提供を行なうとともに、技術移転・人材育成・組織が強化されるよう、また、森林の保全、造成では、地域の実状に応じて、住民の参画、農林地を一体とした持続可能な農林業開発を促すよう計画する。

熱帯林地域のみならず、温・寒帯林地域や半乾燥地、さらには市場経済移行圏に対する支援も検討する。

③国際熱帯木材機関（ＩＴＴＯ）などを通じた多国間協力を促進する。

（イ）生態学的均衡の維持の観点を含む熱帯林の保全や持続的利用を目的とするＩＴＴＯの活動強化はきわめて重要であり、２０００年目標（西暦２０００年までに、持続的経営が行なわれている森林から生産された木材のみを貿易の対象とする）の採択、熱帯天然林、人工林の持続可能な経営のためのガイドラインの作成、アクションプランの作成、各種プロジェクトの実施などＩＴＴＯの多様な取り組みへの支援を一層強化する。

（ロ）世界の森林の持続可能な経営にとって重要である国連食糧農業機関（ＦＡＯ）の活動に対する支援を引き続き実施する。

（ハ）森林管理技術に関する研究を国際的レベルで推進するため、国際林業研究センター（ＣＩＦＯＲ）や国際アグロフォレストリー研究センター（ＩＣＲＡＦ）などの活動を積極的に支援する。

（ニ）地域開発や林業プロジェクトを融資面から支援することも重要であり、世界銀行、アジア開発銀行、米州開発銀行などの活動も引き続き支援する。

④木材貿易の分野における国際協力を推進する。

持続可能な森林経営と調和するような形での貿易の発展のための国際協力が推進される必要があるため、ＩＴＴＯが採択した２０００年目標を重視し、同目標達成のための国際協力を一層推進していく。また、ＩＴＴＯの経験も参考にしつつ、より一般的に、世界の森林の保全を念頭においた木材貿易のルールづくりのための論議に積極的に貢献していく。

⑤温・寒帯林に関する国際協力を促進する。

温・寒帯林の森林管理技術に関する研究協力を推進し、ＦＡＯが欧州経済委員会（ＥＣＥ）と協力して行なっている温・寒帯林を対象とした森林資源評価事業の継続強化を支持する。

また、ロシア、米、加など、わが国に対する温・寒帯林地域の木材輸出国に対し、森林資源の保全、持続可能な森林経営、木材の安定供給という点での情報交換を行なう。

⑥森林・林業分野における非政府組織（ＮＧＯ）を含む民間協力を支援する。

⑦森林の持続可能な経営の推進に必要な基礎的調査研究を推進する。

第12章　脆弱な生態系の管理：砂漠化と干ばつの防止

A　経済社会的側面を含み、砂漠化および干ばつの影響を受けやすい地域のための知的基盤の強化および情報・モニタリングシステムの開発

砂漠化の背景には、社会経済的な状況が存在し、頻発する干ばつは砂漠化の進行を一層加速している。

砂漠化防止対策では、まず、社会経済的要素も含めた砂漠化の実態把握と原因・機構解明を十分に行ない、それに基づき地域住民の生活、慣習、伝統的な技術などを勘案した効果的な防止計画を策定することが必要である。こうした砂漠化の実態を把握する手法を開発するためには、地域住民と行政機構の知識基盤を強化しつつ、情報・モニタリングシステムを開発することが必要である。

B　特に、土壌保全、造林および再造林の強化を通じた土地劣化の防止

砂漠化地域の実態を調査し、現地に適応した技術の開発を進めるとともに、荒廃農地の復旧、雨水を有効活用する集水農法、アグロフォレストリーなど総合的な技術開発・研究協力を実施するとともに、農業用水管理技術の開発を図る。地下水を有効利用するための地下ダムなどの技術開発の検討を行なう。

また、木材燃料の消費削減のため、代替エネルギーを開発するとともに、造林・森林復旧技術の開発・調査・研究を進める。

C　国際協力

深刻化している砂漠化問題について、１９９２年の第４７回国連総会で１９９４年６月をめどに条約作成交渉が行なわれることとなった。

条約交渉に当たっては、対象を明確にし、各国が実現可能な義務を負うような形にすべきであり、いたずらに対象範囲を広げるべきでないという点に留意していく。また、条約実施のための資金制度については、具体的な砂漠化防止のプロジェクトを念頭におき、まずは既存のメカニズムの活用を検討するという現実的な対応を目指す。

植生の導入による土砂移動防止技術、燃材造成技術などの開発・導入、人材育成などを実施し、砂漠化防止に貢献するとともに、気象観測技術協力やＦＡＯの土壌保全などの事業を支援する。

これらを実施するに当たり、関連するＮＧＯとの連携を図りつつ、プロジェクトが現地住民の生活におよぼす影響をフォローするとともに、砂漠化防止に関する経験を蓄積するように努める。また、現地研究機関、住民、ＮＧＯなどの経験交流、対応能力向上の支援に努める。

センターの活動

平成5年度 湾岸地域酸性降下物森林被害調査を実施

海外森林酸性雨被害対策調査の一環として、平成5年度は中東2ヵ国（サウジアラビア、クエート）で現地調査を行ないました。期間は11月25日から12月8日まで。先の湾岸戦争での石油火災による植物への影響を調べることが目的で、樹木の生育環境、樹木の生長状況、戦後の環境の回復状況・樹木の衰退の程度について情報の収集と現地調査を行ないました。

派遣調査員は次の方々です。

谷山鉄郎（三重大学教授）、吉川賢（岡山大学助教授）、山本福壽（鳥取大学助教授）、長屋裕一（三重大学）、大崎郁次郎（国際緑化推進センター）

多様化森林造成技術開発委員会を開催

平成3年度から5年度の3年間をかけて、多様化するニーズに応える森林造成の技術開発を検討してきた多様化森林造成技術開発委員会は、12月10日、グランド・ヒル市ケ谷で、5年度の調査実行結果の報告ならびに報告書作成のための取りまとめを行ないました。1月末には、これまでの調査の全成果について検討会を行なう予定です。

当日の参加者は次の方々です。

赤井龍男（元京都大学助教授）、安藤貴（元岩手大学教授）、北村昌美（元山形大学教授）、小鹿勝利（北海道大学助教授）、加藤亮助（国際緑化推進センター）、金澤弘行（林野庁）、矢内公男（林野庁）、秋山智英（国際緑化推進センター）

熱帯林緊急保全・造成対策人材養成事業委員会を開催

減少する熱帯林の保全と造成に携わる人材養成を検討する委員会を、12月13日、林友ビルで開きました。同事業最初の試みとして去る9月～10月に実施したマレーシアからの研修生を対象とした熱帯林造成リーダー養成コースの結果について、研修生のアンケートを交えて報告するとともに、このあと行なう予定の熱帯林造成普及担当者養成コースの実施計画について検討を行ないました。

リーダー養成コースについて研修生のアンケートでは、研修内容は適切で、日本の林業についてかなりの認識が得られたとの評価が出されました。ただ、移動距離が長すぎるなど現場研修や視察地でのプログラムについての指摘や、研修生側の宗教上の制約から食事上の問題が挙げられました。

委員会の出席者は次の方々です。

枝澤修（材木育種センター）、野末雅彦（国際協力事業団）、丸山明雄（森林総合研究所）、米陀友秀（上川営林署）、浅川澄彦（国際緑化推進センター）、下平敦（旭川営林支局）、上條邦広（林野庁）、加藤亮助（国際緑化推進センター）、脇孝介（国際緑化推進センター）

『熱帯の土壌』を発刊

当センターの熱帯林造成技術テキストNo.4、『熱帯の土壌―その保全と再生を目的として』がこのほど完成しました。執筆は東京大学農学部助教授の八木久義氏。熱帯地域の森林造成に携わる人々には欠かせない格好のテキストです。

基金へのご協力

「魁よりはじめよ」と、熊本営林局・署職員の方々などがセンター基金に募金

「杜の都、熊本の地から緑の地球の再生を拓げよう」――地球環境問題を憂慮する熊本営林局職員を中心とする国の機関の有志の方々が、熊本国際森林・林業研究会を発足させ、地球環境問題からみた世界の森林・林業問題をみんなで学習した上で、「緑の地球経営のために役立てほしい」と募金を開始、12月31日現在170万円に達しました。

熊本国際森林・林業研究会は、会長に田中熊本営林局長、副会長に井上森林総合研究所九州支所長と齋田林木育種センター九州育種場長という布陣で9月に発足。熊本営林局計画課が事務局を務め、地球環境問題における「緑の地球経営」の重要さの啓蒙普及を開始しました。10月には、林野庁三島海外林業協力室長、本年1月には東京大学の渡辺教授を招いて講演会を開催し、海外の森林・林業の現状、森林の持続的経営について学習。一方、緑の地球経営実現のために活動している当センター支援のために募金活動を推進、基金造成の一部にと今回の寄贈となったものです。

これらの活動の基本には、森林・林業にかかわる国の機関の職員は「緑の地球経営」「持続可能な森林経営」の先駆者であるという自負と、地球サミット時に一時的に盛り上がったものの、その後厳しい状態となっている当センター基金造成へのご理解があったものと考えられます。

募金は、熊本営林局・署、森林総合研究所九州支所、林木育種センター九州育種場、熊本県林務関係の職員および関連の森林・林業関係者、団体に対して呼びかけられたもの。この一連の活動が、センター基金造成支援を推進する起爆剤となることが、研究会関係の方々の願いです。

茨城県明光中学校 みんなで古新聞を回収した収益を寄付

茨城県東茨城郡茨城町立明光中学校では、学校で地球環境問題を生徒たちで話し合い、ゴミ問題や砂漠化などについて理解を深めました。その結果、古新聞を回収することが資源のリサイクルに役立つとみんなで行動、さらにそのお金が熱帯林保護に活かせたら素晴らしいと、1万980円を当センターに寄付していただきました。

明光中学校のみなさんの環境意識の高さに感銘を受けます。

林業団体などからさっそくのご寄付

昨年11月末に開催された中央の各林業団体などで構成される「国際緑化推進センター募金協力世話人会（会長片山正英林業協会会長）」幹事会（幹事長秋山智英当センター理事長）で、当センター基金へ平成8年度までに1億円の募金を図ることが決められましたが、さっそく次の団体からの募金が寄せられました。

◆（社）日本林業技術協会（三澤毅理事長）500万円
◆（社）日本林業協会（片山正英会長）10万円
◆特森技建株式会社（福田省一社長）20万円

日本木材輸入協会が基金へ500万円を寄付

日本木材輸入協会（谷口朗会長）から、当センターの基金に500万円のご寄付をいただきました。同協会からのご寄付はこの3年間で3回目、総額1500万となりました。

ドングリバッジの収益金15万円に

読売新聞社、全国デパートメントストアーズ開発機構（ADO）が主催して行なわれた「ドングリバッジ」キャンペーンの一環として、当センターへ直接申込まれたドングリバッジ募金は、約750口、15万円に達しました。ご協力いただきましたみなさまに厚く御礼申し上げます。この募金は、主催者を通じて当センターの熱帯林造成基金に寄付され、海外での植林活動に活かさせていただきます。なお、好評品切れとなり、ご要望に添えなかったみなさまには陳謝申上げます。

個人

◆三澤毅氏（前森林開発公団理事、現日本林業技術協会理事長）30万円
◆高遠宏氏（日本林業肥料株式会社部長・緑の使節団マレーシア隊参加者）10万円

両氏には、当センターの趣旨に賛同され熱帯林造成基金にご寄付いただいたものです。

あなたも"国際林業協力"に参加しませんか

熱帯林の保全・造成、開発途上地域の振興、地球環境問題等が注目されています。わが国に対する「国際林業協力の要請」はますます拡大する方向にあり、それとともに国際林業協力を担う人材の養成確保もまた重要になってきています。

当センターは、政府開発援助や民間団体等が行う国際林業協力への支援・促進、協力を支える人材の養成確保や情報の収集提供などを通じ国際緑化の推進を図ることを目的として設立されたものです。

当センターでは人材の養成確保対策の一環として林野庁の補助を受けて、平成3年度から国際林業協力に参加する意思をお持ちの方々を「政府開発援助やNGOなどによる国際林業協力」にふさわしい候補者として登録するための調査を行っています。

国際林業協力に参加をご希望の方は、ハガキか電話でご連絡ください。調査票をお送りします。

（財）国際緑化推進センター（企画部）
〒112 文京区後楽2-1-11 デルタビル
☎03-5689-3459・3451

緑の地球
第4巻第1号（隔月発行）
平成6年1月25日発行
編集／緑の地球編集委員会　〒112 東京都文京区後楽2-1-11 デルタビル
発行／(財)国際緑化推進センター　電話 03（5689）3450　FAX 03（5689）3360

個人、法人の賛助会員を募ります

かけがえのない地球を「緑豊かな地球」として未来に引継いでいく――私どもの活動に積極的にご参加ください。

◆会　費：個人　1口　10,000円(毎年度)
法人　1口 100,000円(毎年度)

◆資　格：個人、法人、法人以外の団体および地方公共団体

◆会員へのサービス：
会員は、国際林業協力を推進するための情報提供、当センターが発行する出版物、および各種のサービスを受けることができます。

◆入会のお申込み先
〒112 東京都文京区後楽2-1-11 デルタビル
財団法人 国際緑化推進センター
電 話／03-5689-3450

◆会費ご送金の方法
下記の銀行口座へお振込みください。
三菱銀行 春日支店／普通口座 0496575
(財)国際緑化推進センター
理事長　秋山　智英

熱帯林は毎年1540万ヘクタールも減少しています。いま、世界中の人たちが力を合わせ、熱帯林の保全と造成に取り組むことが緊急に必要です。

財団法人国際緑化推進センターは、「熱帯林が提供する豊かな効用を未来にわたり持続的に享受していこう」との理念のもとに、熱帯林の保全・造成をはじめ国際緑化推進のため次のような事業に取り組んでおります。

- これからの国際林業協力を担う人材の育成と確保
- 海外の森林、林業などに関する技術・情報の収集・提供
- NGO・民間団体などが行なう国際林業協力活動に対する支援
- 国際緑化に関する普及啓発および国際林業に携わる人たちの交流活動の推進
- 海外での植樹活動についてのご相談、ご協力

これら国際緑化推進センターの事業へ、国民のみなさん、民間団体、企業などのご協力をお願いしております。

財団法人 国際緑化推進センター